

平成30年度

業 務 仕 様 書

業 務 名 消防緊急通信指令施設保守点検業務

業務場所 東松山市大字上野本地内 外10箇所

1. 委託料支払方法 (○印の方法による)

- [] ①毎月支払 (回 均等額支払)
- [○] ②業務完了毎の支払 (年 2 回支払)
- 支払時期 (1) 回目 (4月 1日～ 9月30日までの業務完了後)
- (2) 回目 (10月 1日～ 3月31日までの業務完了後)
- () 回目 (月 日～ 月 日までの業務完了後)
- () 回目 (月 日～ 月 日までの業務完了後)
- () 回目 (月 日～ 月 日までの業務完了後)
- () 回目 (月 日～ 月 日までの業務完了後)
- [] ③単価契約 (毎月支払) ⇒ 単価項目表は別紙のとおり
- [] ④単価契約 (年 回支払) ⇒ 単価項目表・支払時期は別紙のとおり
- [] ⑤一括支払 (全業務完了後)
- [] ⑥一括支払 (前払)
- [] ⑦その他 ⇒ 別紙のとおり

2. 業務内容等についての ⇒ 担当課・施設名 (指令課)
- 問 い 合 わ せ 先 担 当 者 名 (勝田・滝)
- 電 話 番 号 (0493-23-2266)

設 計 年 月
平成30年2月

業 務 名	消防緊急通信指令施設保守点検業務						
業務場所	東松山市大字上野本地内 外 10 箇所						
実 施 額		変 更 実 施 額					
内 訳	業 務 委 託 価 格		内 訳	業 務 委 託 価 格			
	消 費 税 相 当 額		内 訳	消 費 税 相 当 額			
委 託 額		変 更 委 託 額					
業 務 概 要	通信指令施設の点検整備 無線通信装置の点検整備 庁内内線電話交換機の点検整備 その他（システムデータの追加変更等）						
実 施 理 由	消防本部の消防緊急通信指令施設全般の保守点検を行なうことで、常時最良の状態を維持し管内の災害に対応するため。						

消防緊急通信指令施設保守委託業務仕様書

1 目的

本仕様書は、比企広域消防本部（以下、消防本部という）の消防緊急通信指令施設の保守委託業務を行い、常に最良の状態に維持するために定めるものである。

2 実施場所

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 堂平基地局 | ときがわ町大字大野 1 8 5 3 |
| (2) 東秩父基地局 | 東秩父村大字坂本 7 4 9 |
| (3) 消防本部
東松山消防署 | 東松山市大字上野本 1 3 0 0-1 |
| (4) 松山北分署 | 東松山市大字松山 2 5 5 1-1 |
| (5) 高坂分署 | 東松山市大字宮鼻 8 6 0-1 5 |
| (6) 吉見分署 | 吉見町大字下細谷 1 1 9 6-1 |
| (7) 滑川分署 | 滑川町大字羽尾 2 5 3 2-2 |
| (8) 小川消防署 | 小川町大字上横田 1 2 4 7-2 |
| (9) 嵐山分署 | 嵐山町大字平沢仮換地 7 街区 1 |
| (10) ときがわ分署 | ときがわ町大字番匠 3 8 5-1 |
| (11) 東秩父分署 | 東秩父村大字御堂 5 4 1-1 |

3 対象機器

別表 1 「定期点検実施周期一覧表及び保守対象機種一覧表」のとおり。

4 業務期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までとする。

5 保守点検内容

点検回数（別表 1）に準じ、点検を実施すること。ただし、項目以外にあっては、以下に詳細を示す。

- (1) システムデータ等の範囲
 - ア 回線変更、増設に係わるシステムデータの変更（支援データ変更を除く）
 - イ システムプログラムのバージョンアップサポート
 - ウ システムトラブルにおける解析
- (2) 各装置共通事項
 - ア 形状・外観確認

- イ 清掃
 - ウ システム結合試験
 - エ LED、ランプ等点灯試験
 - オ 装置間インターフェース確認
 - カ 各種キー入力動作確認
 - キ 装置動作状態確認
 - ク 各安全対策の実施
 - ケ 電源電圧の測定・確認
- (3) 保守責任の分界点
局線及び専用線と指令装置等の保守分界点は、局線及び専用線とシステムを接続する最初の端子とする。
- (4) 修理対応
障害発生当日に修理が完了しないときは、障害の状況及び期間中の操作方法等を説明していくこと。

6 保守等の連絡体制

休日及び夜間の連絡体制は24時間対応とし書面にて提出すること。

7 不時の障害発生時の対応

システム不時の障害発生に際しては、昼夜問わず直ちに障害復旧にあたりシステム運用に万全を期すこと。(一部を除く)

なお、対処方法は次のとおりとする。

- (1) 障害機器の代替機又は予備バッテリー等による対応
- (2) 故障機器の持ち帰り修理
- (3) 電話及びリモート操作によるサポート対応

8 保守及び修理作業

点検作業時は、指令業務に支障を及ぼさないように、事前に十分な準備をして点検作業に臨まなければならない。

また、自己の責めに帰すべき事由により消防本部が管理する機器、建造物の損害を与えた場合は、直ちに原状回復、又は損害を受託者負担にて行うこと。

9 秘密の保持

各装置の保守点検及び臨時の点検中、消防業務に関して知り得た機密事項は他に漏らしてはならない。

1 0 提出書類

保守業務の終了後は、その作業内容、障害の原因及び処理内容を報告書にて提出し履行の確認を受けなければならない。

1 1 使用機械、器具、諸材料等

保守業務に要する機械、器具、諸材料等は受託者が負担するものとし、電力等については消防本部が供給する。

1 2 特殊な機器等の保守及び修理

消防本部の承諾があるときを除き、専門知識が必要な機器等にあつては、指令業務の性質上、専門業者による保守及び修理が行えるよう考慮すること。

1 3 別途契約

次に掲げるもの（軽微なものは除く）は、保守点検に含まないものとする。

- (1) 機器の増設、取替、移設、改良又は変更
- (2) 天災事変（地震・雷・火災等）、取り外し、分解、落下、水漏れに起因する障害
- (3) 保守用消耗品以外の取替又は増設
- (4) 装置毎の耐用年数を超えた場合の部品及び調整代
- (5) 耐用年数内における機械寿命（回転機械）及び電氣的寿命（バッテリー、及び液晶画面等）の部品及び調整代
- (6) システム運用上使用する消耗品（用紙、ドラム、トナー等）
- (7) 屋内外配線等の増設又は変更
- (8) 保守契約以外の修理対応で発生する品物の修繕及び部材交換等
対象機器：署所車両出動表示盤、気象情報収集装置（修理対応は年2回まで）、緊急地震速報、デジタル無線通信装置一部、有線式サイレン吹鳴装置
- (9) 前項（8）の時間対象外の修理対応代

1 4 定めのない内容

各内容に定めのない次項については、消防本部及び受託者が誠意をもって、協議の上、決定することとする。

定期点検実施周期一覧及び保守対象機種一覧表

別表 1
1 / 4

保守点検対象機器		数量	単位	実施周期	機器設置場所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	緊急通信指令施設																
(1)	指令装置																
	指令台	2	台	6ヶ月毎	指令課				◎						◎		
	自動出動管理装置	1	式	6ヶ月毎	指令課						◎						◎
	自動出動ディスプレイ	2	台	6ヶ月毎	指令課						◎						◎
	地図等検索装置	2	台	6ヶ月毎	指令課						◎						◎
	地図検索ディスプレイ	2	台	6ヶ月毎	指令課						◎						◎
	長時間録音装置	1	台	6ヶ月毎	指令課	◎						◎					
	非常用指令設備	1	式	6ヶ月毎	指令課	◎						◎					
	指令制御装置	1	式	6ヶ月毎	機械室				◎							◎	
	携帯・IP電話受信転送装置	1	式	指令制御に含む	指令課				◎							◎	
	携帯・IP発信位置受信装置	1	式	6ヶ月毎	指令課				◎							◎	
	プリンタ	1	台	6ヶ月毎	指令課	◎						◎					
	スキャナ	1	台		指令課	保守点検対象外											
	署所端末装置	9	式	6ヶ月毎	各署所		◎							◎			
(2)	無線統制台																
	無線統制台	1	式	年1回	指令課				◎								
(3)	表示盤																
	情報表示盤	1	面	年1回	指令課					◎							
	車両活動状況表示盤	1	面	年1回	指令課					◎							
	署所車両出動表示盤（東松山署・小川署）	2	面		消防署	保守点検対象外											
	出退表示入力端末装置（消防本部）	1	式	6ヶ月毎	消防本部		◎						◎				
	重要着信表示灯	2	式	指令台に含む	指令課				◎							◎	
(4)	指令電送装置																
	指令情報送信装置	1	式	6ヶ月毎	指令課		◎						◎				
	指令情報受信装置	9	式	6ヶ月毎	各署所		◎						◎				
	指令情報出力装置支援データ更新	1	式		各署所	保守点検対象外											
(5)	気象情報収集装置																
	各種センサー	1	式	修理対応年2回	消防本部	点検対象外 年2回 不定期に実施											
	データロガー	1	式	修理対応年2回	指令課	点検対象外 年2回 不定期に実施											
(6)	災害状況等自動案内装置																
	災害状況等自動案内装置	1	式	6ヶ月毎	指令課			◎							◎		

保守点検対象機器					数量	単位	実施周期		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(7)	音声合成装置																			
	音声合成装置	1	式	6ヶ月毎	指令課								◎							◎
(8)	出動車両運用管理装置																			
	管理装置	1	台	6ヶ月毎	指令課								◎							◎
	動態管理装置	32	台	年1回	各署所							◎								
	車両運用端末管理装置	9	式	年1回	各署所							◎								
	車外設定端末装置	20	式	年1回	各署所							◎								
	AVMデータ更新	32	台		各署所															
(9)	システム管理装置																			
	システム管理装置	1	台	6ヶ月毎	指令課				◎								◎			
(10)	電源設備																			
	直流電源装置(48V)	1	式	年1回	機械室								◎							
	無停電電源装置(指令)	2	式	年1回	機械室					◎										
	無停電電源装置(署所)	9	式	年1回	指令課				◎											
	無停電電源装置(署所車両表示盤)	2	式	年1回	指令課				◎											
	無停電電源装置(署所ネットワーク)	3	式	年1回	指令課				◎											
(11)	緊急地震速報																			
	受信装置	1	式		指令課															
	受信ユニット	11	式		各署所															
(12)	指令施設付属装置																			
	補助受付装置	2	台	年1回	指令課							◎								
	サービススイッチ盤	1	式		指令課															
	車庫監視用ITV装置	1	式		指令課															
	メール順次指令装置	1	式	6ヶ月毎	指令課						◎						◎			
2	デジタル無線通信装置																			
(1)	堂平基地局設備																			
	基地局無線装置基本架(活動波)	3	架	年1回	堂平基地局								◎							
	基地局無線装置基本架(主運用波)	1	架	年1回	堂平基地局								◎							
	基地局無線装置基本架(統制波3波切替)	1	架	年1回	堂平基地局								◎							
	空中線共用器	2	台	年1回	堂平基地局								◎							
	空中線(5素子八木型)	5	基		堂平基地局															
	同軸避雷器	5	台		堂平基地局															
	L3スイッチ(ネットワーク機器)	1	台	年1回	堂平基地局								◎							
	19インチラック	1	台		堂平基地局															
	直流電源装置	1	台	年1回	堂平基地局								◎							

保守点検対象機器		数量	単位	実施周期		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	耐雷トランス	1	台		堂平基地局	保守点検対象外											
	DC/ACインバータ	1	台	年1回	堂平基地局					◎							
	非常用発動発電機 (タンク内蔵)	1	式	年1回	堂平基地局					◎							
	鉄塔・局舎	1	式		堂平基地局	保守点検対象外											
(2)	東秩父基地局設備																
	基地局無線装置基本架 (活動波)	1	架	年1回	東秩父基地局					◎							
	基地局無線装置基本架 (主運用波)	1	架	年1回	東秩父基地局					◎							
	基地局無線装置基本架 (統制波3波切替)	1	架	年1回	東秩父基地局					◎							
	空中線共用器	1	台	年1回	東秩父基地局					◎							
	空中線 (3素子八木型)	3	基		東秩父基地局	保守点検対象外											
	同軸避雷器	3	台		東秩父基地局	保守点検対象外											
	L3スイッチ (ネットワーク機器)	1	台	年1回	東秩父基地局					◎							
	19インチラック	1	台		東秩父基地局	保守点検対象外											
	直流電源装置	1	台	年1回	東秩父基地局					◎							
	耐雷トランス	1	台		東秩父基地局	保守点検対象外											
	DC/ACインバータ	1	台	年1回	東秩父基地局					◎							
	非常用発動発電機 (タンク内蔵)	1	式	年1回	東秩父基地局					◎							
	鉄塔・局舎	1	式		東秩父基地局	保守点検対象外											
(3)	消防本部設備																
	無線回線制御装置 (デジタル無線操作部含む)	1	式	年1回	機械室					◎							
	管理監視制御卓	1	台	年1回	指令課					◎							
	プリンタ	1	台		指令課	保守点検対象外											
	遠隔制御器	5	台	年1回	指令課					◎							
	L3スイッチ (ネットワーク機器)	1	台	年1回	機械室					◎							
	音声合成分配装置	1	台		機械室	保守点検対象外											
	直流電源装置	1	式	年1回	機械室					◎							
	耐雷トランス	1	台		機械室	保守点検対象外											
	無停電電源装置	1	台	年1回	機械室					◎							
	DC/ACインバータ	1	台	年1回	機械室					◎							
(4)	移動局設備																
	車載型無線装置 (復信・分離型)	10	台		各署所	保守点検対象外											
	車載型無線装置 (単信・分離型)	36	台		各署所	保守点検対象外											
	携帯型無線装置	51	台		各署所	保守点検対象外											
	可搬型無線装置	4	台		各署所	保守点検対象外											

